「マルチステークホルダー方針」

当社は、九州とともに発展していく総合小売企業として、「駅」や「まち」にさまざまなお店を展開するにあたり、株主だけではなく、お客さま、従業員、取引先、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取組みます。これにより生み出された収益や利益等の成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

１．従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、賃金の引上げについて、当社の経営事情を踏まえて従業員の処遇改善を検討するほか、従業員の適性・意向を反映した、適材適所な社員配置の実現を支援する仕組みの導入や、教育訓練等について、各職場におけるＯＪＴや、各社員の職責や技能に応じた階層別研修に加え、自己研鑽のための通信教育などを実施し、事業をけん引する人材の育成に取り組んでまいります。

２．取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・　パートナーシップ構築宣言のＵＲＬ

【https://www.biz-partnership.jp/declaration/153591-10-00-fukuoka.pdf】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

３．その他のステークホルダーに関する取組

当社は、安全を最優先とし誠実に手間を惜しまず、お客さまにとって価値のあるサービスや商品を提供することで、お客さま満足向上を追求していきます。また、九州の商材を発掘し、その素晴らしさを積極的に世界に発信することで、その持続的な発展に貢献します。これらの取組を通じて、多様なステークホルダーとの対話を深め、地域の人々に必要とされる総合小売企業として、持続可能な社会の形成に貢献してまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025 年　３月 31 日

（2026 年２月３日 パートナーシップ構築宣言の URL 変更による更新）

（2026 年８月１日 パートナーシップ構築宣言の URL 変更、代表者変更による更新）

ＪＲ九州リテール株式会社　　代表取締役社長　森　亨弘